

昭和二十五年一月十日受領
答弁第一一一号

(質問の 一一)

内閣衆甲第一六九号

昭和二十五年一月十日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員金子與重郎君提出鉄道連帯輸送車扱貨物運賃に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員金子與重郎君提出の鉄道連帯輸送車扱貨物運賃に関する質問に対する答弁

書

国鉄と社線との連絡車扱貨物運賃制度は、戦前は併算制によつていたが、戦時中鉄道輸送力の総合的な力発揮のため通算制に改正された。しかし、昨年七月以降は併算制に復帰した。併算制度は、各鉄道の経営の自主性を確立する点から見て、不可欠の制度であると考えるのであつて、旅客運賃についてはいうまでもなくこの併算制を踏襲して来ているのである。今後政府としては、この併算制を原則として行きたいと考えている。この度の貨物運賃の値上げに関連して、通算制を要望する向もあるが、これは、他の交通機関との関係を考へてのことであつて、これに対しては営業キロ程の短縮等の措置を講ずることがより合理的である。この措置によつても、なお且つ問題を解決しえない一部の社線については、例外として通算制を認めることとしたいと考えている。

右答弁する。